

平成28年度農工連携成長産業化支援事業

農商工連携に向けた取組を応援します！

専門家派遣事業

募集要項

青森県内の事業者等が行う農商工連携の取り組みについて、
ビジネス化や課題の解決などを支援するため、
各分野の専門家を派遣してアドバイスをを行います。

1 対象者

青森県内に事業所を有する企業等（会社、個人）、青森県内の農林漁業者、各種事業組合等で、農商工連携による事業化または事業拡大をめざす事業者及び連携による取組を支援する機関等 ※連携は、青森県内で展開する取り組みであること。

2 募集件数

10事業者程度

3 派遣回数

1事業者あたり、1回～3回まで（事業者の要望等に応じて決定します）。

4 派遣する専門家について

技術の研究者、技術指導できる実践者、連携・販路開拓のアドバイザー、事業計画作成の専門家など事業化または事業拡大に向けて、必要となる専門家を派遣します（派遣の希望等を勘案の上、選定します）。

5 費用 原則無料

6 募集期間 平成28年4月4日から随時

7 応募方法

「農工連携成長産業化支援事業：専門家派遣申込書」に必要事項を記入の上、申込先まで提出（FAX、Eメール）してください。

※申込書は、県庁ホームページからダウンロードできます。

青森県 農工 専門家派遣

検索

青森県商工労働部 地域産業課 農工連携産業創出グループ

【TEL】:017-734-9419 【FAX】:017-734-8107

【メール】:chiikisangyo@pref.aomori.lg.jp

<このようなとき、お役に立ちます>

- ・国から農商工等連携事業計画の認定を受けたい
 - ・県の「地域ぐるみ型農商工連携推進事業」「あおり農商工連携助成事業」の成果を事業拡大したい
 - ・自社の製造技術により、農林水産業で活かせるような機械を開発したい
 - ・新たな技術を活かした機器の導入により、農作業の省力化を図りたい
 - ・県内企業の技術を活用して冷暖房などの省エネルギー化を図りたい
 - ・農林水産物を加工し、機能性を高めた商品を作りたい
 - ・これまでゴミとして捨てていたものをバイオマス資源として活用したい
- …など

● 応 募

- ・「農工連携成長産業化支援事業：専門家派遣申込書」に必要事項を記入し、提出してください。(申込書は 県庁ホームページから取得できます。)
- ・募集は、平成28年4月4日から随時。
(予算の都合等により、募集を終了する場合があります。)

● 書類審査

- ・県が審査を行い、応募者に対して、派遣の可否をお知らせします。
(審査の結果において採択されない場合がありますので、ご了承ください。)

● 専門家の選定・派遣

- ・応募者の希望等を勘案してアドバイザーを選定し、ご希望の日時に派遣します。
- ・派遣に要する費用は無料ですが、アドバイスの内容によって県が規定する謝金及び旅費の範囲を超えて経費が発生する場合は、応募者に負担いただくことがあります。

● アドバイスを受けて、 課題解決・事業計画をブラッシュアップ

⇒ **事業化・事業拡大へ!**